

「令和6年能登豪雨災害災害義援金」

の募集（延長）について

- 目的…令和6年9月21日に石川県で発生した豪雨により、多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、複数の市町村で災害救助法が適用されました。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。この災害に伴い、被災者への生活支援等を図るため義援金の募集をいたします。

- 受付期間… 令和6年9月26日（木）～ 令和7年3月31日（水）

- 受付場所… むかわ町社会福祉協議会 内

むかわ町共同募金委員会 まで

鶴川地区 — 住所：むかわ町美幸3丁目3番地1 「四季の館」内

電話：42-2467 / FAX：42-3505

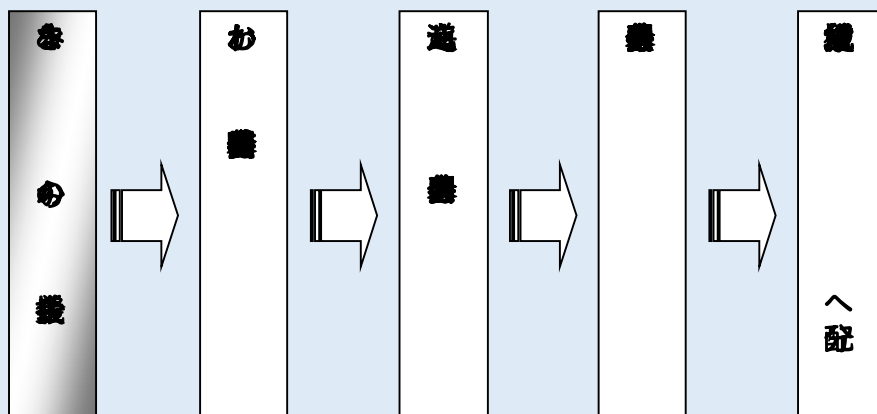
穂別地区 — 住所：むかわ町穂別2番地1 「穂別総合支所」内

電話：45-3874 / FAX：45-3427

*義援金の領収書（税制上優遇措置）を希望される場合はお申し出ください。

みなさまのご協力をお願いします

義援金の流れ



※救援物資の取り扱いは致しません。

※皆さまからお寄せいただいた義援金は、関係団体等で構成される石川県災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、各市町を通じて被災者の皆様にお届けします。市町を指定しての寄付はできませんので、予めご了承ください。